

岐阜県消防操法大会実施要綱、要領等の改正事項のポイント

目的

- 団員の負担軽減、消防技術習得といった操法本来の意義を徹底した大会内容への見直し
 - ・実践的な操法への見直し
 - ・審査内容の見直し

1 実践的な操法への見直し

(1) 「操作はじめ」までの動きを簡素化

待機線及び集合線での整列、点呼、服装点検は、厳密な横一線での整列など、現場活動の際に必要な要員の確認等とは異なる、いわゆるパフォーマンス的な動作を求められる実態となっているため、簡素化し、必要最小限度の確認、指示とする。

見直し後

- ・(ポンプ車) 指揮者は車両前方、隊員は車両横において待機する。
(小型ポンプ) 指揮者は小型ポンプ前方、隊員は定位において待機する。
- ・指揮者は「点呼」、「開始報告」、「想定付与」を行う。

(2) 現行ポンプ車・基準に合わせた見直し

① 下車に伴うドアの開放要領等 (ポンプ車)

車両のドアがない旧式のポンプ車を想定した操法は、下車前に車両のドアをわざわざ開放した状態としていたが、現在のポンプ車とは違うため、実践的な動作へ見直す。

見直し後

- ・下車時に安全確認を行い、ドアを開放する。
- ・ドアを閉めるときは、勢い任せで閉めず最後までドアから片方の手を離さない。

② 2番員の注水補助等 (ポンプ車)

注水補助は、ホースを上から抑えた形式的な動作から、注水時の反動に対応できるよう、消防操法の基準に合わせる。

見直し後

- ・筒先員の反対側1歩後方の位置において、右足を一步踏み出したまま、放水角度に影響を与えないように両手でホースを保持し、腰をやや落とした姿勢で行う。

2 審査内容の見直し

(1) 総合審査の基準の明確化

① 審査は、「操作はじめ」から解散まで

＝審査項目（「待機」、「点呼」、「開始報告」、「想定付与」、「乗車」）は除く

② 「パフォーマンス的、セレモニー的な動作は審査の対象としない」

総合評価の向上を意図して、動作を一斉化することで、より美しいパフォーマンス等を見せることは、現場活動の充実向上とは関係なく、このための訓練の負担が大きいため、審査においてプラスに評価することはない旨を明確にした。

③ 安全性を重視

「ホースライン・注水」を追加した6項目に区分のうえ基準を明確化。

審査項目	持点	審査基準	ポイント
規律、節度	10	訓練礼式の動きができていないか	各審査項目において、パフォーマンス的、セレモニー的な動作は審査の対象としない。 ・乗車時、ドア開閉のタイミングを合わせる動作 ・放水を止めるタイミング、排水するタイミングを合わせる動作 ・筒先を立てる、筒先を背負うことを合わせる動作 ・服装点検時、指揮者が最後に到着した隊員と合わせる動作 等
敏しょう性	10	無駄な動きがなく機敏か	
士気	10	声が明瞭快活で、最後まで意気込みのある動作となっているか	
安全性	10	危険・粗雑な動作がなかったか（地面に置く動作、器具愛護）	
操法要領遵守度	10	行動審査減点項目の大きな誤り	
ホースライン・注水	5	ホース延長後のホースラインの乱れ、注水・放水のブレ	
合計	55		

※ 総合審査は5人で行い、平均点にポンプ車は50 / 55、小型ポンプは20 / 55 を乗じた点数（小数点第3位以下を切り捨て）を総合評価点とする。

(2) 基準タイムより速い場合の加点を廃止

審査は「過度なスピードを評価しない」（安全性重視）

e x. ポンプ自動車 基準時間

